

## 安井息軒の経世論

— かの思想の素描として —

山口 智弘

はじめに

安政五ヶ国条約の締結による対外交易の本格化、それが徳川日本の世に最初にもたらしたものは、空前の物価騰貴であった。<sup>(1)</sup>そして、幕末の政治混乱はこれに拍車をかけ、もはや容易には収拾のつかぬ状況に陥っている。

近來物価格別騰貴如何ともすべからざる勢。富ハ益富を累ね。貧ハ益窘急ニ至り候趣。畢竟政令不正より所致。民ハ王者之大宝。百事御一新之折柄。旁被悩宸衷候。智謀遠識。救弊之策有之候ハゞ。無誰彼可申出候事。<sup>(2)</sup>（慶喜公御実紀）  
慶応三年十二月晦日）

「無誰彼可申出候」とは、物価高騰への対処という難題が政権奪取直後の新政府に如何に重いものであったのかを象徴した文句である。

「御一新」の騒乱は、一人の老儒の生活にも影響を及ぼしている。

征東の師興りて、都下騒然とす。領家村の高橋子善予と旧有り。三月十二日、其の子吉甫及び二弟政長をして来迎せしむ。明日遂に地を領家村に避く。<sup>(3)</sup> (安井息軒「息焉舎記」)

慶応四年初春、東征軍の京進発の報を受けた江戸は不穩であつた。<sup>(4)</sup> これに先立って、江戸の自邸を火災延焼によって失つていた安井息軒(一七九九〜一八七六)は、旧主筋に当たる日向飢肥藩の藩邸に寓居している。新たな住居の選定と予想される戦火からの避難、二つの課題を抱えた息軒は、知人の高橋子善の伝を頼り、日光街道鳩ヶ谷宿の近郷である領家村に居を移したのである。

東征軍が関八州に進出した際には、砲声がこの村落に達したこともあつた。<sup>(5)</sup> また、江戸近在に潜伏する奸賊による血生臭い夜襲も屢々あつたようである。<sup>(6)</sup> だが、領家での息軒当人の生活は、概ね平穩そのものであつた。

二十七日〔引用者補・慶応四年三月〕「……」未位僧泰玄 雛僧一運を攜へて、吉田医と来たる。為に『論語』十章を講ず。

『戦国策補正』昨日〔引用者補・慶応四年四月四日〕業を卒ふ。辛酉の歳の著書『書説摘要』、今茲の戊辰より距たること二十年、考究未だ全からず。乃ち復た之を参訂す。<sup>(7)</sup> (安井息軒『北潜日抄』卷一)

近隣の僧侶や医者を相手に、折に触れて『論語』の講釈を行っていたようである。また、『戦国策補正』を取り纏めたほか、未完であつた『書説摘要』の脱稿を果たすべく、その内容の再考にも取り組んでいる。

一連の紀事元である息軒の日記『北潜日抄』を見る限り、彼は当時の政争に直接関与していない。では、混迷を極めた幕末日本の世相に、彼は全く無関心であつたのであろうか。一時、昌平黌の教官を務めた息軒は、「儒者」としての自負ゆえ

に、複雑な思いをその心中に抱えていた。

予年十三にして始めて学に志し、必ず事業を著して以て世に顕さんと欲す。始め以て伊東氏に蔭仕し、後に謬りて幕府に挙げらる。仕籍に在ること前後三十年、而して才は時と違へて、為す所を一にすること有る能はず。衰年頽齡、始めて素餐の羞ずべきを知る。抑も亦た晩し。幸とする所宦途は達せず、廟乎として議せず、燕乎として与らず、僅に國を誤るの罪を免る、其れ是れのみ。今や身を奉じて以て退き、此の土に游息す。目は稼穡の艱難を觀、心は小民の依るところを曉り、聖人礼を制して法を建つるの意、彷彿乎として其の一斑を窺ふ。其の学に得る、殆ど都下三十年の読書に勝る。<sup>(8)</sup>〔息焉舎記〕

息軒の学術に対しては、彼の著した多数の中国古典籍の注釈書に基づいた後代の高評があるものの、彼の思想については、今日では殆ど知られていない。だが、彼の著述を通見すると、目下の政治への強い感興があり、そして、自身の学術に立脚した方策を内に蔵していたことが分かる。本稿で主に論じるのは、この息軒による経世論である。いま、徳川後期に考拠の学に身を投じた一人の儒者の思索を掘り起こし、その先行儒説と近代日本との関係を明らかにすることで、徳川後期に在っては藩校教学として武士の教養となっていた程朱学と異なる観点から、<sup>(10)</sup>当時の漢学者の思惟を追ってみようと思う。

## 一 徂徠学に親しむ息軒

息軒は日向飢肥藩の安井滄洲（一七六七～一八三五）の次男として生まれている。<sup>(11)</sup>滄洲は徂徠学に傾倒した儒者であった。此学は徳川中期に一世を風靡したものの、徂徠没後には程朱学と国学の双方から苛烈な批判を浴びており、滄洲の生き

た時代には既に往時の勢いを失っている。<sup>12</sup>更に、寛政異学の禁によって、程朱学以外の儒学諸派の退潮が顕著になった、とも言われている。<sup>13</sup>見方によっては、滄洲の学風は如上の趨勢に逆行するものであった、と言えるのかもしれない。

行論でまず押さえておくべきは、滄洲のこの学風が息軒の儒学にならぬ影響を与えた、ということである。

予幼くして家庭に学び、我が伊物二先生の説を与り聞くを得て、固より既に宋学の非を疑ふ。<sup>14</sup>（安井息軒「論語集説序」

〔論語集説〕明治五年刊本）

本人の述懐にも見られるように、幼年期の息軒は実父滄洲から儒学を学んでいる。このときに、伊藤仁斎の古義学と併せて授けられたのが、荻生徂徠の儒説であった。徳川中期のいわゆる「古学」に親しんだ経験により、<sup>15</sup>程朱学の教説に対する疑義を早くから宿していた、と息軒は言うのである。<sup>16</sup>

西周や津田真道などの幕末維新期の思想家には、徂徠学からの影響を確認することができる。<sup>17</sup>つまり、徂徠学は藩校学の地位を広範に獲得することはなかったものの、後の一部の知識人に伏流として命脈を保っていたようである。このことからすれば、息軒もまた、徂徠学の諸論が自己の学問に流れる幕末維新期の学者の一人であった、と言えるであろう。ただし、息軒著述を繰っていくと、徂徠学の学習が単に程朱学の相対化に寄与したというばかりではなく、彼の思想自体にも深い影響を与えていたという興味深い面が浮かび上がってくる。このこと、以下の節で仔細に論じていく。

## 二 商高農低 — 消費経済本格化の影

青年期以降、息軒が多くを過ごしたのは江戸、あるいは、東京である。彼がこの地を初めて訪れたのは、齡二十六のときのことであった。昌平黌への入門がその目的である。<sup>18</sup>鄙びた飴肥とは異なる巨大都市の光景に、若き息軒は衝撃を覚えた。

予年二十余、始めて江戸に來りて、其の閭閻の繁・貨物の富を見て、喟然として歎じて曰く、「盛んなるかな居ることや。是れ以て楽みて死を忘るべし」と。「……」蓋し都民は貿易を以て生と為し、十金の利、以て衣を美して食を珍すべし。其の巧算妙運の者に至りては、貨殖十年、便ち能く巨万の富を致す。<sup>19</sup>（安井息軒「艾穂菴記」）

徳川氏の関東移封から二百数十年、膨張の一途を辿って繁栄した江戸の姿がそこにはあった。息軒を何よりも驚嘆させたのは、往來を行き交う人の多さであり、また、流通する諸物の豊かさである。出生とともに、人間には死が不可避なものとして運命づけられている。それゆえ、諸賢は苦惱に満ちた思索の中でその意味を問い続け、やがて、自身の生の終焉を受け入れるのである。ところが、この江戸での生活は、そうした人間の苦惱を忘却の彼方へと追い遣る程の快樂に満ちたものだ、と彼は感じたのである。

また、絢爛な江戸を飛び交う金銀を息軒は捉えている。江戸の商家は交易に従事し、その利潤に沸いている。また、巧妙な投資運用によって、僅かな元本から巨万の運用益を叩き出す者もいた。江戸に住まう人間の生活の奢侈を支えるのは、そうした投資と商売とがもたらす莫大な金子だと、彼は洞察するのである。

田舎から都会へ出た若者は、見慣れぬ華美に目が眩み、やがては、都会人以上の豪遊に溺れる、ということが往々にしてある。ところが、息軒の場合、そこでの奢侈に好感を持つことは遂になかった。江戸の繁栄に貢献のある商人へ彼が向けた眼差しは、実に冷淡である。

夫の商なる者何ぞ用ふる所あらんや。之を治平に用ふれば、則ち詐りて以て奢り、之を戦陣に用ふれば、則ち怯へて以て弱し。一たび心を悖らしめば、群起して之を怨み、其の口は以て人を惑はし、其の勢は衆を服するに足り、短を持して長を評し、以て大吏を劫す。四民の中、習ひ焉より劣なるは莫し。<sup>20</sup>（安井息軒「務本論」下）

士農工商の四民の中で、最下層を成しているのは、あくまでも「商」である。しかし、徳川日本の中で積み上げた豊かな財力を背景に当時の世を謳歌したのは、他ならぬ商家であった。その商家に対して、懦弱かつ詐欺的な習性は治乱のいずれにも無益、また、詭弁によって人を籠絡して吏人と対峙する様は最も低劣、とさへ彼は考えている。

どういうことか。現況に至るまでの政治・経済の展開について、息軒は以下の二点を手掛かりとした考察を行っている。

第一は、徳川政権樹立による戦乱の終焉である。

乱の始平に当たると、上下帖然として、死囚の獄を脱するが如し。嗜好は未だ動かず、苟も生くれば則ち已む。故に衣は其の暖を取り、食は其の飽を取り、居は其の風雨を蔽するを取る。奇抜淫巧の物、以て其の心を蕩かすに足らず、其の欲は足り易く、其の求は給し易し。是の時に当りて、風俗は淳厚、礼教以て其の分を限ること無しと雖も、未だ以て患を為すに足らざるなり。治平漸く久しくして、人兵革の惨を知らず。身は逸にして心は安ずれば、則ち嗜欲の念、動かざる能はず。嗜欲既に動きて、則ち視聽は外に誘はれ、心は物と化して、底極する所無し。故に衣暖くして又た其の美ならんことを求め、食飽きて又た其の甘からんことを求め、居風雨を蔽して又た其の華麗宏壮ならんことを求む。<sup>(2)</sup>

(「務本論」上)

戦乱の世は混沌としており、そこでは、日々の生存こそが最優先される。そのため、諸物については、生存のための実用性がまず求められた。つまり、衣服は寒さを凌げる保温性が第一となり、食については、臓腑の空洞をただ埋めるものが必要とされる。また、住居については、雨露に身を晒さぬ空間の確保が優先されたのである。ところが、泰平の世での産業整備により、最低限の実用性が諸物に備わった。すると、人々はそれのみに満足せず、無用の華美をそこに追求するようになった、と息軒は言う。

第二は、織豊政権以降の貨幣經濟の本格化である。

豊臣氏起りて之を承り、遂に大いに其の法を變ず。凡そ穀の取る可き者、多方之を収め、而して尽く之を都會の地に糶る。其の險輪に便ならざれば、則ち直ちに變じて金と爲す。而して百菓・草木・江海の税、又た皆な之を錢に折す。是に於いて小民は其の物を売りて以て金を輸さざる能はざれども、金は得て衣食すべからず。則ち在上の人、亦た其の物を買て以て商売処中に供用せざる能はざれども、錢は買て之を售るを貴ぶ。一貨として其の手を經ざること無く、一財として其の肆を蔵せざる無く、和僱儻宅、又た其の柄を握り、遂に天下の人をして、貴賤無く、貧富無く、一日として錢無ければ、遂に其の生くること能はざらしむ。故に生民而來、金幣の盛なる、未だ今日の如く有らず。而して民の金幣に困ずる、亦た未だ今日の如く有らざるなり。<sup>(22)</sup>（「務本論」中）

租税として納められた諸国の年貢米は、金銀を始めとする貨幣へと交換され、貨幣を介した諸物の売買が一般化するようになる。貨幣經濟の本格的な到来である。そのうねりは、老若男女・貧富貴賤の別を問わず呑み込んでいった。通貨なくしては諸人が生存できぬ時代が到来した、と息軒は言うのである。

華美の追求と貨幣經濟の本格化により、徳川政権下の日本で消費經濟が急速に発達した、と息軒は考察している。先述の通り、投機によって僅かな元本から莫大な富が生み出される様子を、彼は江戸で目の当たりにしている。その一方で、後述するように、農業は利潤が少なく労力がかかる。すると、人間はどのように身を処するのか。

凡百の玩好、耳目を淫して心智を蕩かす者、紛然として並出し、一物の価、動もすれば千金を糜し、利の在る所、人情奔注す。是に於いてや、民は南畝を去り、争ひて什二を逐ひ、市井日に蕃り、田野月に荒る。而して天下始めて困ず。<sup>(23)</sup>

## 〔「務本論」中〕

人間を魅了する物品が次々と世に登場すると、人々はそれらを追い求め、その需要の高まりによって、法外な値段がそれらに付けられる。装飾と美麗を凝らした諸物を手中に収めんがために、諸人は金銀の飽くなき獲得へと駆り立てられ、その結果として、城下の繁栄と農村の荒廃として顕著となった商高農低とも呼べる事態が生ずるに至った、と考えたのである。

## 三 農政の充実

これまでに度々引用している安井息軒「務本論」の「務本」とは、無論、『論語』学而篇「君子務本、本立而道生」を踏まえたものである。息軒による『論語集説』は、「凡て事は当に専ら其の本を務むべし。其の本既に立ちて、則ち其の道自然と滋生す。猶ほ其の本を培ひて、枝葉自ら蕃茂するがごとし<sup>24</sup>」という案語を此句に付している。諸事への応対としては、末流への対処を先務とせず、あくまでも根本の励行と確立が肝要だと解した訳である。つまり、諸事の根源とそれに処するための大綱領とをいま論じる、という姿勢が「務本」二字から窺えるのである。

前節のように現状を認識した息軒は、件の「務本論」で三つの政策綱領——法制整備・商業抑制・農業奨励——を披瀝する。法制整備とは何か。上古の聖人による制礼について、息軒は次のように考察する。

宮室に度有り、衣服に章有り、葬祭に節有り、冠昏に量有り。燕饗贈遺、以て奉養の属に至るまで、皆な其の制を定め、之をして以て其の情を通じて、以て其の財を傷ること能はざるに足らしむ。海内喁喁、自ら範圍の中に入りてや、其の欲を縦にすること能はず。是れ之を「礼以て之を限る」と謂ふ。然れども猶ほ其の侈靡に流るるを恐れるや、故に

又た其の形を制し、以て其の俗を定む。<sup>(25)</sup>〔務本論〕上)

礼制によって、宮室・衣服に規格・基準が定められ、また、冠婚葬祭には一定の節度が設けられている。そして、そこには際限なき奢侈を抑制する効用がある、と息軒は言う。当今の奢侈については、以下のように、先王による制礼の意義を踏襲した法制の整備によってこれを抑制し、質素儉約を実現させれば良い、と説くのである。

法制ハ先王ノ礼意ニ本キテ立ルヲ善トス。『論語』ニ「奢則不遜」、「儉則固」、「与其不遜也寧固」〔引用者補・述而篇〕ト云ヘリ。天地ノ物ヲ生ズルヲ限りアリ有限ノ財ヲ以テ無限ノ欲ニ奉セバ、天下ノ富ヲ以テ一人ヲ養フトモ窮セザルヲ得ズ。是ヲ以テ聖人礼ヲ制シテ天下ノ財ヲ養ヒ、四海ノ内ヲシテ凍餒ノ民無カラシム。故ニ儉約ハ礼ニ及バザルヲ有リテモ美德タルヲ失ハズ。今日制度立タザル時ニ当リテ、礼ヲ論スルハ迂遠ニ似タレトモ、其意ヲ祖トシテ法制ヲ立ルコトハ難キニアラズ。儉ニ本ヅキ法制ヲ立ツルハ、先ヅ衣・食・住ノ三ヲ首トシテ、冠・婚・葬・祭ノ四礼ヨリ始ムベシ。中ニモ衣・食・住ノ三八延宝・元禄以来上下ノ奢リ甚シ。(安井息軒『救急或問』(明治三十五年成章堂鉛印本、以下同))

ここでは、奢侈を制限するための新法制定の整備ではなく、上古の先王によって制作された礼の意義を踏襲した法制でなければならぬ、と息軒が考えたことに留意しておきたい。

では、商業抑制とは何か。息軒は市場の第一義を諸地域の不足物の融通とし、そこで過度の売買利益が発生することを認めない。徳川日本において、物品の流通・販売を一手に担ったのは商家であった。そして、その商家の事業にも制約が設けられている。業種ごとに構成家数の定められた「仲間」が形成され、物品価格は彼らの間で概ね決められていた。この統

制経済の下で、商家への富の集中は必然である。商家の台頭に歯止めをかけるために唱えられたのが、諸税物納である。

上の必ず須ふる所にして民の願ひて以て抗納する所の者必ず多く、其の願ふ所を取りて其の須ふる所に領ち、凡て天下の人をして其の穀を食して其の物を用ひしむ。必ず已むを得ずして、然る後に、之を市に買はば、則ち農に売を賤むの患無く、士に買を貴ぶの慮無し。士買はざれば、農売らず。則ち末に趨るの民、独り其の利を擅にすること能はず。夫れ民の末に趨る者、特だ其の逸にして利を多くするを以てのみ。今利以て其の身を樂しむに足らざれば、則ち游手浮浪の民、必ず翻然として慮を改む。<sup>(26)</sup>（「務本論」中）

流通への商家の介入を極力排し、その勢力への財貨集中の軽減を図ったのである。また、過剰な購買欲の抑制による需給バランスの改善が期待されている。それにより、物価高騰に一定の歯止めがかかることであろう。

そして、増産に関わる重要な提言として、農業の充実が示されている。

本有らざること無きなり。其の本を培ひて枝葉栄へ、其の本を傷りて枝葉枯る。物皆な然り。而して国家甚しと爲す。且つ古より豪傑の士、孰か農の国の本たりて務めて之を培ふことを知らざる。然れども、天下の勢、駸駸乎として常に末に趨る。<sup>(27)</sup>（「務本論」上）

国家の根本課題として、息軒は農業を位置付けている。そして、上古以来の賢傑は総じてこれを認識し、その養成に励んできた、とも主張している。彼が農業重視を主張したのは、先賢の所行の踏襲というばかりではなく、自身の農業観に根差したものであった。

夫れ農の四民における、其の事最も勞にして、其の利最も薄く、又た水旱風蟲の災有り。此れ民の南畝を去ることを輕ずる所以なり。然れども其の身は康健にして、其の家は数百載に綿延たる者を問はば、常に農に在りて商工に在らず。蓋し其の事は勞にして、故に其の身は以て健すべし。其の利は薄く、故に其の欲は以て節すべし。水旱風蟲の災有り、故に預備して之を宿蓄する者詳し。此れ皆な久安の道を致すなり。且つ人の世に処するや、一家団欒、寒ければ以て衣するに足り、飢れば以て食するに足り、嫁女娶婦、歳時に土物を供へて、以て其の先を祭り、濁酒枯魚、親姻と相ひ慰勞す。是れ亦た以て其の身を老ゆるに足る。而して農は皆な之を得。夫の都民の朝に萃堂に坐りて、夕に溝壑に赴きて以て速に其の祀を絶つ者と、何ぞ翅だ霄壤ならん。此れ稲守の眷眷乎として本づく所以なり。<sup>28</sup>〔艾穗菴記〕

四民において、最も過酷かつ薄利であるのは農民である。また、収穫高は天候に左右される。それゆえに、安易な棄農者が多い<sup>29</sup>、と彼は言う。しかし、農作業の中で鍛えられた身体は壮健そのものであり、危機管理として食糧を常に備蓄し、祖先祭祀を連綿と継承し得る唯一の存在が農民である、と息軒は説く。

農を重ずるの邦、其の俗は陋に似て実は美、商を貴ぶの国、其の治は盛に似て実は衰。故に商は其の四を去り、奢侈は必ず衰へ、農は其の三を増し、貨財は必ず饒。此れ理の至て見易き者なり。<sup>30</sup>〔務本論〕下)

一見では、商業が農業に勝っているようではあるが、実は重農が重商に優越すると逆説的に言える、と考えたのである。中世日本と比べるならば、耕地面積は広がり、収穫高も飛躍的に高まったのは確かである。だが、上述の農民像は、徳川日本の農民一般を表すものではあるまい。なぜなら、十八世紀以降の度重なる饑饉は、奥羽一円の農村に甚大な被害をもたらし、中でも、天明の大飢饉での凄惨な光景は、当時の語り草となっていた。<sup>31</sup>

仙台の封境は六十四万石、実収二百万に至る。侯国の富、其の右に出る者無し。然れども申酉の凶荒、死亡するもの數万人、物価踊貴し、上下皆な困じ、鈔を制し錢を鑄し、百方に支吾するも、能く其の窮を救ふもの莫し。<sup>(32)</sup>（安井息軒『読書余適』卷之上（明治三十三年成章堂鉛印本、以下同））

壮年期の息軒はかの地を周遊している。その折の見聞を通じて、奥羽における饑饉の惨状を彼は右のように熟知しているのである。

すると、息軒がかの牧歌的な農民觀を持ったのは何故か、という疑問が残る。管見では、彼の郷里であつた飢肥の風景を下敷として形成されたのではないか、と考える。

我郷国に指して言ふべき程の善教もなかりしか共、土地は西南の端ゆへ、其質朴なること天下に稀なり。古へより民訟と云ふ事をしらず、我物を覚へしより、二つある牢屋に咎人の入りしこと三四度あり。何時も空牢なり。上に公事奉行と云ふ者を立てず、偶々咎人あれば、時に臨て人を扱み之れに任ず。中にも大久保と云ふ村あり、此村には小兒まで争を知らず、草刈農業等に出づるに、誰家の籬にても、押へ竹を結へたる縄切れたるあれば、之を結ふ。路に烟草入手拭など落としあれば、村中ならば、垣根、田間ならば竹木の枝に引掛けをく。人々此の如くなれば、別に礼も云はず、忝なしとも思はず、如何なる饑饉にても、年貢の滞りたることなし。男女老弱皆紺染なり。是も藍を作りて紺をかき手製に染む。手拭は長ければ頬かぶりを為て、士族に失礼すとて皆一尺なり。家毎に農業に出精して皆富有なり。実に上古の民と云ふべし。（安井息軒『睡余漫筆』卷一（明治三十三年成章堂鉛印本））

息軒の記憶の中にある飢肥——そこは紛争・窃盗と無縁であり、皆が農業に従事して質素に暮らし、日々を安穩に過ごし

ていた。かの人々を、彼はここで「上古の民」と呼んでいる。青年期の息軒が徂徠と共に学んだ仁斎には、正月の和氣藹々とした光景に唐虞三代の世への想いを馳せた言辞がある。<sup>(33)</sup>この点からすれば、飢肥に住まう質朴で柔和な農民に、唐虞三代の民の姿を投影したということがあったとしても不思議はない。

#### 四 經世論に流れる徂徠学

奢侈と貨幣經濟の進行に深い懸念を示した儒者こそが、滄洲・息軒が学んだ徂徠であった。徂徠が青年期を迎えた元禄年間、金銀を始めとする通貨を媒介とした消費經濟が進展しつつあった時代であった。『政談』には、その現状に対する徂徠の政策提言が纏められている。

一切ノコトニ無制度、衣服ヨリ家居・器物迄貴賤ノ階級ナキ故、奢ヲ押ユル規則モナシ。是聖人ノ礼法・制度ヲ立タルト亦表裏ノ相違也。

制度ヲ立テ是ヲ守ラスルトキハ、人々其節限・分量ヲシル故、分ニ過タル奢ハ自然ト無シテ、世上ニ費ナシ。制度ナケレバ、上ヨリ驕ラスルナト制シ玉フト雖モ、是迄ガ分限相応ニテ、是ヨリ上ガ奢リ也ト言符刻ガナケレバ、何ヲ当所トスベキヤフナシ。華美ヲ好ムハ人情ノ常ナル故、制度ナケレバ世ノ中次第ニ奢リニナリ行ク也。(荻生徂徠『政談』卷之二、財賑之事(無刊記本、以下同))

上古の聖人が制作した礼制に奢侈抑制の効用を認め、徳川一代の礼法・制度の制定による奢侈制限を公儀に提唱する。

金ニテ諸事ノ物ヲ買調ヘネバ一日モ暮サレヌ故、商人ナクテハ武家ハ立ヌ也。諸事ノ物ハ皆商人ノ手ニアリ。夫ヲ金ヲ出シ、貫ヒ請テ用ヲ弁ズルコトナル故、直段ノ押引ハアレドモ、押買ハナラヌコトナレバ、畢竟直段ハ商人ノ言次第二テ、幾程ニテモ急ナル時ニハ買ネバナラヌコト、是武家皆旅宿ノ境界ナル故、商人ノ利倍ヲ得ルコト、此百年以来ホド盛ナルコトハ、天地開闢以来異国ニモ日本ニモナキ事也。

武家知行所ニ居住スレバ、諸事皆如此不自由ナル故、人ノ心ヲ練リ、何事モ年ヲツミ、心掛テ成就スルコトナルニ「……」。〔『政談』卷之二、宜改當時倉邊風俗之事〕

また、武家の困窮を都市への集住に伴う消費経済への参画に見た徂徠は、彼らの所領土着を主張し、生活物品の現地調達を促している。これは武家の支出節減とともに、流通過程の簡略化による商家の利殖制限が企図された政策である。更に、地方で進む農村荒廢の原因を生活の奢侈化に求め、そして、彼が国の根本と位置付けている農業再生のために、積極的な帰農政策の実施を提唱した。

当時諸国ノ民ノ耕作ヲ嫌ヒ、米ノ食ヲ悦ビ、百姓ヲ棄テ、商人ニ成ル故、衰微シタル村々多キコト度々承ルコト也。「……」本ヲ重ンジ末ヲ抑ユルト云コト、是古聖人ノ法也。本トハ農也。末トハ工商也。工商盛ンニ成テ農業ヲトロフレバ、代ハ兎角如此成行コト、是亦明カナルコト也。〔『政談』卷之一、戸籍之事〕

以上からも察せられるように、息軒の経世論には、『政談』に重なる点が多々ある。徂徠もまた、青年期を上総長生という僻地で過ごし、後に、京・大坂に肩を並べる規模へと変貌を遂げつつあった新興都市江戸を目の当たりにしている。田舎から都市へと出て、双方のギャップに驚嘆しながらも、眼前で進行する貨幣経済を追認できない一人であったのである。息

軒による文中での立説では、『政談』を正確に引用することもなければ、徂徠の名に一々言及することもない。このため、彼が徂徠とは別の水脈から着想を得た、という可能性は残されている。しかし、息軒蔵書には『政談』が含まれており、幼少期より徂徠経説に接していたことからすれば、此書を通読しなかったとは考えにくい。よって、仮に『政談』以外の文献が直接の典拠であったにせよ、その字面の先に徂徠の姿を捉えていた可能性は高い。

息軒の経世論は、若年期の徂徠学学習と青年期の江戸生活とが共鳴した結果として立ち現れた、と考えられるであろう。

## 五 「蝦夷論」——息軒と明治日本

如上のように、息軒の経世論には、徂徠の『政談』の内容を想起させる点が多々ある。此書が徳川公儀に提出された享保年間、貨幣を媒介とする消費経済の本格化に世は向かっていた<sup>(35)</sup>。井原西鶴が戯作中で当時の大坂の活況を次のように写実的に綴ったのは、これよりも少し前のことである。

惣じて、北浜の米市は、日本第一の津なればこそ、一刻の間に、五万貫目の、たてり商も有事なり。その米は、蔵々に、やまをかさね、夕の嵐、朝の雨、日和を見合、雲の立所をかながへ、夜のうちの思ひ入にて、売人有、買人有。忝分、忝分をあらそひ、人の山をなし、互に面を見しりたる人には、千石、万石の米をも、売買せしに、兩人、手打て後は、少も、是に相逢なかりき。世上に、金銀の取やりには、預り手形に請判、慥に何時なりとも御用次第、相定し事さへ、其約束をのぼし、出入になる事なりしに、空さだめなき雲を印の、契約をたがへず。其日切に、損徳をかまはず、売買せしは、扶桑第一の大商人の心も、大腹中にして、それ程の世を、わたるなる、難波橋より、西見渡しの百景、数千軒の間丸、薨をならべ、白土、雪の曙をうばふ。杉ばへの俵物、山もさながら動きて、人馬に付おくれれば、大道轟

き、地雷のごとし。上荷、茶船、かぎりもなく、川浪に浮びしは、秋の柳にことならず。米さしの先をあらそひ、若ひ者の勢、虎臥竹の林と見へ、大帳、雲を翻し、十露盤、丸雪をはしらせ、天秤、二六時中の鐘に、ひゞきまさつて、其家の風、暖簾吹かへしぬ。(井原西鶴『日本永代蔵』巻一、浪風静に神通丸)

全国の年貢米が集積する北浜では、米穀の先物取引が行われている。諸条件によつて時々刻々と変化する米価の先の先を予測した売買が繰り広げられ、互いが千金の獲得のために鎬を削っている。価格差が僅かであっても、多額の取引によつて生まれる差益は莫大なのである。そこに集う人々は顔馴染みではあるものの、あくまでも為替手形で契られた商売上の人間関係であつて、その他の交際はない。そして、北浜から難波橋越しに西に見える堂島には、諸大名の蔵屋敷が軒を連ね、淀川の川縁には大坂湾から遡上する商船が、また、屋敷の門前には物産を包む俵物を抱えた人馬が、後を絶たない。これらの諸物は貨幣を媒介として、諸々の消費者の手へと渡つていくのである。この写實的な虚構の中にあるのは、今日の商業を彷彿とさせる経済の姿である。つまり、徂徠の政策提言は、当時からして既に時勢に逆行する「反近代」的な内容だったのである。<sup>(36)</sup>それから更に一世紀半を経た幕末期である。先述の息軒の主張は、もはや全くの時代錯誤の感すらあつた。<sup>(37)</sup>

だが、彼の経世論は、当人の意向から切り離されて、明治日本の下で一つの形を見せることとなる。それは蝦夷地開拓である。徳川公儀の下で遅々として進展せぬ蝦夷地開拓について、息軒はその本格的着手を強く主張した一人であつた。蝦夷地経略の提唱は、徳川後期の本多利明(一七四三〜一八二二)に遡ることができる。海運・交易による通商を重視した利明<sup>(38)</sup>は、蝦夷地に自生する諸産物の収集とその交易による金銀の獲得を主張している。時の老中であつた田沼意次は此論に注目、近藤重蔵・最上徳内の派遣による千島・樺太調査を進め、また、公儀主導の蝦夷地経営を検討している。だが、開発は実際には殆ど着手されず、<sup>(39)</sup>北方防備強化のための天領化が一時的に成されたものの、蝦夷地経略が半ば放棄されていたことは、周知の通りである。

息軒が自身の蝦夷経略論を纏めて「蝦夷論」を著したのは、嘉永七年（一八五四）のことである。この年、ペリー二度目の来航により、日米和親条約が締結されている。本稿冒頭で言及した物価急騰はこれより後のことではあるものの、文化・文政期以降、物価上昇は慢性的に進行しており、徳川公儀はその対処に追われていた。<sup>(40)</sup> いま、此論を見ると、利明の蝦夷経略論との間には大きな違いがある。

蓋し松前の俗は漁獵を国とし、<sup>(41)</sup> 其の事は逸にして其の利は巨なり。謂らく、終歳野に耕すも、一朝海に漁るに若かず。故に上下相ひ率て、耕耘を棄てて漁る。然らば是れ以て一国を富するべくも、竟に天下遠大の策に非ざるなり。<sup>(42)</sup>（安井息軒「蝦夷論」下）

蝦夷地の一部を領した松前藩の当時の財政は漁業、中でも鯨漁によって支えられていた。<sup>(43)</sup> 諸国での商品作物の作付増加により、金肥に対する需要が高まったことで、鯨粕関連の運上金が松前藩の貴重な財源となっていたのである。寒冷な蝦夷地において、漁業は農業よりも金銀獲得手段としての効率が遙かに良い。そして、自給できぬ穀物については、獲得された金銀によって他藩から調達されていた。息軒がここで厳しく批判したのは、かような産業体質である。

では、息軒の考える「天下遠大の策」とは何か。

夫れ遠大の策を建つるとは、必ず先づ民生の源を疏す。源とは何ぞや。穀是れのみ。故に刀耕火田、以て其の荒を墾し、糞壅培灌、以て其の畚を養ふ。人烟既に蕃へて、陰気自ら消ゆ。数年の後、化して壤と為らざる者有らんや。然らば則ち夷地の穀、亦た以て其の民を食するに足らん。<sup>(44)</sup>（「蝦夷論」下）

穀物を「民生の源」に位置付けている。人間の生命維持に直接関わる食糧の生産を重視し、荒野開墾と土壤改良、つまり、人為による農地開拓を経略論の中心に据えたのである。ここに利明の経略論との明らかな断層が見られるのである。

かような息軒の経略論の特質は、六十余州の周縁に位置する琉球と蝦夷地に関する彼の比較考察において、一層顕著なものとなっている。

琉球は地偏にして物少なく、其の財は以て我が乏を助くるに足らず、其の民は以て我が伍を補ふに足らず。而して我が西陲に距りて又た遠し。「……」蝦夷唯だ宜しく棄てざるべからず、又た当に我が民を樹へて以て其の地を墾闢すべきなり。今の時に及びて、誠に能く貧氓を募りて、刑徒を謫め、厚資して之を優遣し、忠信に才略有る者をして之を率ゐしめ、十百の分輩、力に任せて之を闢く。<sup>(45)</sup>（「蝦夷論」上）

蝦夷地経略を優先せよ、息軒はそう説いている。ロシアの脅威に対する防衛上の重要性もここにはあろう。だが、経略優先理由としてここで掲げられているのは、土地開墾による富強の潜在性であり、それに適う施策として示されたのが植民である。蝦夷地経略による富有は、通商による利潤の追求ではなく、穀物生産量の抜本的増加に求められたのである。これは自身による年来の重農主義の延長上に構想されたものと言えるであろう。<sup>(46)</sup>

息軒も言及するように、当時、松前藩の処遇、五穀の不毛、移住を妨げる寒冷な気候、投資費用の回収の不透明性、などが蝦夷地本格開墾の障碍として意識されていた。ところが、こうしたことは問題にならない、と彼は考えている。

会津に藩祖神公有り。遠く子を翼するの謀を貽す。米沢に則ち鷹山公有り。祖業を振起し、皆な儉素を以て国を立て、流風善政、奉守は敢へて失せず。申酉凶荒して、死者は数万人、二国は則ち一人として凍餒するもの無く、而して米

沢尤も裕なり。乃ち知る 国の盛衰は政に在りて地に在らざるなり。<sup>(47)</sup> (『読書余適』 卷之上)

先に言及した奥羽周遊の折に、息軒は饑饉の際に生じた仙台藩の凄惨な様子を見聞している。それと同時に、近隣の会津・米沢藩に饑民が皆無であったことも知ったのである。その理由として挙げられているのが、昔日の保科正之と上杉鷹山による善政の影響である。国の貧富は土地の肥瘦や気候の順不順が問題なのではなく、あくまでも政治の巧拙の問題だとする彼の考えをここに窺うことができる。また、移民定住を妨げる蝦夷地の寒冷な気候については、北虜の住居を模した家屋の抜本的改良によって克服せよ、<sup>(48)</sup> と言う。彼の主張は実に剛毅である。

新規開墾可能面積が既に飽和状態にあった当時の日本において、重農主義に立脚した開発を目論むならば、その目が列島の外に広がる大地に向けられるのは、必然であろう。時を経て、息軒の直接的な参画を経ぬままに、昔日の開拓構想が太政官・開拓使の手によって次々と施行されていく。<sup>(49)</sup> 明治三年十二月布告の開拓使移民規則には、「農業ヲ以自産相立候儀專一ニ可致」とある。<sup>(50)</sup> 北海道開拓の中で明治日本が得た経験、その後の日本に功罪相まって寄与したことは、既に諸人の知る所である。

### おわりに

諸経考証に業績が多いものの、これまで殆ど知られることのなかった息軒の思想について、彼の経世論の分析を介してその趣向に迫ってみた。それは徳川中期に隆盛した徂徠学を継いだ点を多々含むものであった。そして、一見する限りでは「反近代的」とも受け取れる主張の中に、明治日本で展開する経略に一部連なる内容が含まれていることを明らかにした。

ただし、息軒による経世論の淵源は、徂徠学のみによって語り尽せるものではない。彼には古典解釈学——特に『管子』

研究—がある。息軒が著した注釈書の中でも異彩を放つのが、『管子』への注釈書『管子纂詁』である。息軒の注解には、徳川諸儒の経説が多く盛り込まれており、また、清代考証学の成果も踏まえた内容となっている。<sup>51</sup>

『管子』とは何か。斉の桓公による覇業を輔翼した管仲の撰とされるが、これは早くから疑われており、今日では、複数の門弟による加筆・編輯を経て生まれた書物とされている。その内容は多様で一概し難いものの、『管子』研究に従事した金谷治によると、同書には通商政策も散見されるが、その主要モチーフはあくまでも農政論にある、と言う。<sup>52</sup> また、『周礼』への言及が多く見られ、制度設計への志向が強い、とも同氏は言っている。つまり、雑多な内容ではありながらも、マクロには制礼と農政とを連関的に捉える傾向が此書にはあるようである。この実証研究は未だに十分ではなく、細部については多くの点に解決すべき問題が残されている。だが、『管子』と息軒の経世論との趣向に類似性があることは確かである。また、『管子』に記された諸々の政策を取捨選択して実施することで、直面する内憂外患の打開を図っていく、と息軒本人もまた述べている。

仲尼嘗て管仲の功を大なりとして曰く、「管仲微せば、我れ被髮左衽せん」と。史遷も亦た称す、「卑くして行ひ易く」「善く禍に因りて福と為し、敗を転じて功と為す」と。之を其の書に験するに、其の言ふ所は即ち其の行ふ所なり。方今洋夷猖獗して、海内は多事なり。其の法を扞びて之を施さば、必ず能く禍に因りて福と為す者有らむ。<sup>53</sup>（安井息軒「管子纂詁序」（富山房漢文大系所収本））

こうしたことからすれば、息軒の経世論に自身による『管子』精読の成果が流れている、という類推は、強ち的外れでもあるまい。この仔細については、別稿にて論じる必要があるらう。

【注】

- (1) 幕末期の物価急騰について、当時においては、横井小楠（一八〇九～一八六九）などに見られる否定的な見方「本邦五穀金銀を始め万物豊饒他に求むるを待たずして人物其生を遂るに欠事なければ、数百年の鎖国毫も不足の事を知らず、然るを今鎖鑰を開かば我が有用の物にして、彼より入る処は我が無用の物なり、有用を以て無用に易ふ、其害一。彼に出す処多ければ我に有処不足して我用を欠く、其害二。其物減し其用不足する故其価大に貴に至る、其害三。其利を得る者は数輩の商売にして其害は全国に被る、其害四。縦令物品を金銀に換るとも、金銀も従来事を欠にあらざれば此上の事は不用にして有用の物を減ずるに替る事なし、其害五なり。目今已に交易の為に物価騰揚して四民共に其害を受けて殆困難に及ばんとする勢也」（横井小楠「国是三論」）が主流であったものの、福沢諭吉（一八三五～一九〇一）による肯定的な見方「諸色高直にて諸人難澁と云ふもの多けれども、此も評判許りにて根も葉もなきこと、実は品物の直上りにあらず金の位の下りたるにて、小判直上りの割合にすれば昔一兩の品物は此節三兩か四兩にて丁度相当、諸色の高直に付ては日雇賃も高くなり、武家の払米も同様の割合にて、何れも困る訳はなき筈なり。実は交易始りてより以来日本国中金銀の融通よく、難澁するもの却て少なくなりたる」（福沢諭吉「唐人往来」）も僅かにはあった。なお、山本有造はこの時期のインフレ原因を、①日本と欧米との金銀価格差によって生じた金の国外流出の補填を目的とする貨幣悪鑄（万延小判）、②軍費捻出を目的とした慶応年間の諸藩の藩札大量発行、に同定している（梅村又次・山本有造（編）『開国と維新（日本経済史三）』、岩波書店、一九八九、一二三～一二五頁）。
- (2) 『続徳川実紀』第五篇、吉川弘文館、一九七六、三三七～三三八頁。
- (3) 原文「征東之師興、都下騷然。領家村高橋子善与予有旧。三月十二日、遣其子吉甫及二弟政長来迎。明日遂避地於領家村。」（『北潜日抄』（大正十四年判本、以下同））
- (4) 福沢諭吉「福沢全集緒言」「維新の当年、徳川將軍は東帰、官軍は京師を發して東征の事と為り、其軍勢は既に箱根を越えて富士川に近しなど江戸市中の人情恟々、其間に訛伝誤報は固より必然の勢にして、官軍必ず乱暴ならんとは市中一般の評判を成したるに付ては、当時横浜に在る外国の公使館領事館等に縁ある者は日本人にして之に雇はれ居る身分なりと証明券を貰ひ、之に由て官軍乱暴の災を免かれんとする者多く、中には外国人に無縁の人までも手筋を以て内々之を貰ふたる歴々の人物もあり。」（『福沢諭吉全集』第一卷、岩波書店、一九五八、二三頁）。
- (5) 『北潜日抄』卷一「〔引用者補…慶応四年三月〕十七日「……」晡時砲声起於西。八九発乃止。未詳何故」。
- (6) 『北潜日抄』卷一「〔引用者補…慶応四年三月〕二十八日夜、将二更、盜銃殺下青木村濟法寺僧。蓋都下騷擾、奸徒潜伏者、四散於近郊。故数致此変耳」。
- (7) 原文「二十七日「……」未位僧泰玄攜雛僧一運、与吉田医来。為講論語十章。」「戦国策補正昨日卒業。辛酉歳著書書説摘要、距今茲戊辰二十年、考究未全。乃復參訂之」。

- (8) 原文「予年十三始志于学、必欲著事業以顯於世。始以蔭仕伊東氏、後謬幸於幕府。在仕籍前後三十年、而才与時違、不能有一所為。衰年頽齡、始知素餐之可羞。抑亦晚矣。所幸宦途不達、廟乎不議、燕乎不与、僅免誤国之罪、其是已。今也奉身以退、游息於此土。目觀稼穡之艱難、心曉小民之依、聖人制礼建法之意、彷彿乎窺其一斑。其得於学、殆勝於都下三十年讀書。」(『北潜日抄』)
- (9) 例えば、『書說摘要』『毛詩輯疏』『左伝輯釈』『論語集說』『孟子定本』など。息軒著述については、高橋智による安井家蔵書に関する一連の研究(『安井家の蔵書について』、『斯道文庫論集』三五〜三七、二〇〇〇〜二〇〇二)が委細を尽している。
- (10) 徳川後期儒学の展開において重要となるのは、仁齋学・徂徠学などの古学の登場後に起こった程朱学への揺り戻しであろう。程朱学を批判した徂徠学は、程朱学者からの苛烈な批判を受けている(小島康敬『徂徠と反徂徠』、増補版、ペリカン社、一九九四)。また、子安宣邦『事件』としての徂徠学、青土社、一九九〇)。また、諸藩で藩校が陸続と設置されたのがこの時期であり、こうした状況の中で、徳川公儀から寛政異学の禁が発せられた。これ自体に強い拘束力はないものの、以降、程朱学は藩校教学として各地で採用され、古学は公的教育機関から徐々に姿を消したのである。藩校教学の地位を得た程朱学は、武家の間で素養として習得されていく。明治日本の近代化については、近年、西洋の思想文化の移植という従来の見方が修正されつつある。程朱学の教養化という徳川後期日本の知的状況を踏まえて、「御一新」以降の啓蒙思想を朱子学的世界像による西洋思想の読み替えと解する向きがこれである(渡辺浩『日本政治思想史』十七〜十九世紀、東京大学出版会、二〇一三)。
- (11) 小宮厚・町田三郎『松崎謙堂・安井息軒』(明徳出版社、二〇一六)、また、町田三郎『安井息軒の生涯』(同『江戸の漢学者たち』、研文出版、一九九八、一四五〜一六七頁。初出『東方学』七二、一九八六)。本論文で言及する息軒の行状は、多くを両書に拠っている。各自による参照を乞う。
- (12) 冢田大峯『随意録』巻一「荻生茂卿、称以古言讀古書、而生一見、以風靡一時。至今人猶目称徂来学矣。而其著書有幾。唯有『弁道』『弁名』、『学則』、『学庸解』(引用者補…『大学解』「中庸解」の合刻本)、『論語徴』在焉。然皆牽強付会過半。其佗之著、則瑣瑣小言、無足觀者矣。而世以為一家学者、蓋得時機之会者与」。
- (13) 『随意録』巻一「寛政庚戌夏、有官命林祭主之書、称朱学為正学、謂他学為異学。於此時乎、天下学者、其非宋学者、瞿然变色、俄誦四書小学近思録者、以更其学風之徒、亦多有焉。嗚呼此輩之於学也、元来其立志、其何如哉。予為深羞之」。
- (14) 原文「予幼学於家庭、得与聞我伊物二先生之說、固既疑宋学之非」。
- (15) 息軒の書く漢文には「返り点」「送り仮名」はなく、開板の際にも、本人の指示によって付されることは殆どなかった、と言われている。前後転倒による漢文の和読を非とした徂徠学の影響の一つ、とこれを理解する向きもある(高橋智「安井家の蔵書について―安井文庫研究之二―『斯道文庫論集』三五、二〇〇〇、二〇六頁)。荻生徂徠『訳筈初編』題言「此方自有此方言語、中華自有中華言語。体質本殊、由何膠合。是以和訓廻環之說、雖若可通、実為牽強、而世人不省。讀書作文一唯和訓是靠。即其識称淹通、学極宏博、倘訪其所以解古人之語者、皆似隔靴搔痒」。
- (16) また、息軒は「答某生論漢書」(『息軒遺稿』卷之二)において、父滄洲の言を以下のように引用し、仁齋・徂徠を中心とする日本諸

儒による經說の學習重要性を主張している。「先君子曰、「聖人道大、雖七十子之賢、僅得其偏、固非一家之說所能尽也。乃徧取漢唐諸家及我伊物諸先生之書讀之、恍然如有所得焉者。於是益推而廣之、以庶幾逢其原」。

(17) Kiri Paramore, *Japanese Confucianism: A cultural History*, Cambridge university press, London, 2016, p.125.  
 (18) 前掲町田「安井息軒の生涯」一四七—一四九頁。

(19) 原文「予年二十余、始來江戸、見其閭閻之繁・貨物之富、喟然歎曰、「盛哉居乎。是可以樂而忘死矣。」……」蓋都民以貿易為生、十金之利、可以美衣而珍食。至其巧算妙運者、貨殖十年、便能致巨万之富。」〔息軒遺稿〕卷之三、以下同

(20) 原文「夫商也者何所用哉。用之治平、則詐以奢、用之戰陣、則怯以弱。一令悖於心、群起而怨之、其口足以惑人、其勢足服衆、持短評長、以劫大吏。四民之中、習莫劣焉。」〔息軒遺稿〕卷之一、以下同

(21) 原文「当乱之始平也、上下帖然、如死囚之脱獄。嗜好未動、苟生則已。故衣取其暖、食取其飽、居取其蔽風雨。奇拔淫巧之物、不足以蕩其心、其欲易足、其求易給。当是之時、風俗淳厚、雖無礼教以限其分、未足以為患也。治平漸久、人不知兵革之慘。身逸而心安、則嗜欲之念、不能不動。嗜欲既動、則視聽誘於外、心与物化、無所底極。故衣暖矣、而又求其美、食飽矣、而又求其甘、居蔽風雨矣、而又求其華麗宏壯」。

(22) 原文「豊臣氏起而承之、遂大變其法。凡穀之可取者、多方収之、而尽糶之都会之地。其險不便於輸、則直變為金。而百菓草木江海之稅、又皆折之錢。於是小民不能不売其物以輸金、金不可得而衣食。則在上之人、亦不能不買其物以供用商売処中、錢買而貴售之、一貨無不經其手、一財無不藏其肆、和僱儻宅、又握其柄、遂使天下之人、無貴賤、無貧富、一日無錢、不能遂其生。故生民而來、金幣之盛、未有如今日。而民之困於金幣、亦未有如今日也」。

(23) 原文「凡百玩好、淫耳目而蕩心智者、紛然並出、一物之価、動糜千金、利之所在、人情奔注。於是乎、民去南畝、争逐什二、市井日蕃、田野月荒。而天下始困矣」。

(24) 原文「凡事当專務其本。其本既立、則其道自然滋生。猶培其本、而枝葉自蕃茂」。

(25) 原文「宮室有度、衣服有章、葬祭有節、冠昏有量。燕饗贈遺、以至奉養之屬。皆定其制、使之足以通其情、而不能以傷其財。海内喁喁、自入乎範圍之中、不能縱其欲。是之謂礼以限之矣。然猶恐其流於侈靡也、故又制其形、以定其俗焉」。

(26) 原文「上之所必須、而民之所願以抗納者必多、取其所願、而頒其所須、使凡天下之人、食其穀而用其物。必不得已、然後買之市、則農無賤売之患、而士無貴買之慮。士不買、農不売。則趨末之民、不能擅擅其利。夫民之趨末者、特以其逸而多利耳。今利不足以樂其身、則游手浮浪之民、必翻然而改慮」。

(27) 原文「無不有本也。培其本而枝葉榮、傷其本而枝葉枯。物皆然。而國家為甚焉。且自古豪傑之士、孰不知農之為國本而務培之。然天下之勢、駸駸乎常趨乎末」。

(28) 原文「夫農之於四民、其事最勞、其利最薄、又有水旱風蟲之災。此民之所以輕去南畝也。然問其身康健、而其家綿延乎數百載者、常在於農而不在商工焉。蓋其事勞、故其身可以健。其利薄、故其欲可以節。有水旱風蟲之災、故預備而宿蓄之者詳。此皆致久安之道也。且人

- 之処世也、一家団欒、寒足以衣、飢足以食、嫁女娶婦、歲時供土物、以祭其先、濁酒枯魚、与親姻相慰勞、是亦足以老其身矣。而農皆得之。与夫都民之朝坐萃堂、而夕赴溝壑以速絶其祀者、何翅霄壤。此稻守之所以眷眷乎本也」。
- (29) 棄農者の増加は、十八世紀後半以降の徳川公儀を悩ませ続けた課題であった。農業の労苦を厭い、安易な金銭獲得の機会を求めて江戸に集う者については、例えば、二宮尊徳と門人との間に、次のような対話があったことが記録されている。『二宮翁夜話』卷之一「越後国の産にて、笠井亀蔵と云者あり。故ありて翁の僕たり。翁論して曰、「汝は越後の産なり。越後は上国と聞けり。如何なれば上国を去て、他国に来れるや。」亀蔵曰、「上国にあらず。田畑高価にして、田徳少し。江戸は大都会なれば、金を得る容易からんと思ふて江戸に出つ」と」。
- (30) 原文「重農之邦、其俗似陋而実美、貴商之國、其治似盛而実衰。故商去其四、奢侈必衰、農增其三、貨財必饒。此理之至易見者也」。
- (31) 本多利明「交易論」に、「天明癸卯以降二、三ヶ年の如き、関東奥羽大飢饉到来、殊に奥羽二ヶ国は甚しく、売買の食物絶果、手飼の牛馬犬鶏の類を喰尽し、人々相喰といへども救助の天命到来せず、国民凡二百万人余餓死せし事は、人々俱にしる所なり」と。
- (32) 原文「仙台封境六十四万石、実収至二百万。侯国之富、無出其右者。然申西凶荒、死亡数万、物価踊貴、上下皆困、制鈔鑄錢、百万支吾、而莫能救其窮焉」。
- (33) 伊藤仁斎「童子問」卷之中、第二十六章「先王之世、家給財阜、民安俗醇、自晨至夕、自春至夕、民心和洽、猶正月之吉、被服具儀、拳髻上寿、各祝万歳、一家熙熙、頓忘窮歳之勞。」(宝永四年刊本)
- (34) 高橋智「安井家の蔵書について」安井文庫研究之二『斯道文庫論集』三六、慶応義塾大学斯道文庫、二〇〇一、二九一頁。
- (35) 中世から近世にかけての貨幣流通量の増加と物価の上昇については、本居宣長『玉勝間』一の巻に、「おなじ書〔引用者補…『吾妻鏡』〕に、上品ノ八丈絹六匹、代百廿文、紺布二反、代四文とあり。むかしは錢のいとすくなかりしほど、これにてしるべし」(文化九年刊本)と。
- (36) 前掲渡辺『日本政治思想史…十七〜十九世紀』、一九七頁。なお、丸山真男が徂徠学在日本における近代的思惟の先鞭を捉えたのは、周知の通り(丸山真男『日本政治思想史研究』、新装版、東京大学出版会、一九八三、一〇六〜一〇七頁、一九六〜一九七頁)。
- (37) 息軒による経世論の対極にあるのは、彼とほぼ同時期の日本を生きた横井小楠の通商論である。小楠もまた、徳川後期の武士・農民の窮乏を憂慮した儒者の一人である。彼が説いたのは、海外交易による金銀獲得である。安政五ヶ国条約を一大契機として、海外交易による国富化を目論んだのである(横井小楠「国是三論」)。なお、アメリカの共和政治に堯舜の治世の講習討論を見た小楠に対して、息軒は共和政治に強い反対を示しており(安井息軒「与某生論共和政事書」)、この点においても、両者の主張は対極に位置している。
- (38) 本多利明「交易論」に、「交易は国家守護の基本」と見え、同『西域物語』上には、「西域にては治道第一の国務は、渡海・運送・交易を以、帝王の天職なれば、至て大切に、官職・有司も殊に嚴重に守護する也。故に天下万国の金銀・財宝・珍器・良産は皆歐羅巴に群集せり。[…‥]撫育の道、渡海・運送・交易にありて、外に良法なき事明か也。小に取ば我国内、大に取ば外国迄に係る、是国に益を生る密策なり。名づけて自然の治法と言」と。

- (39) 門松秀樹「開拓使と幕臣―幕末・維新期の行政的連続性」、慶応義塾大学出版会、二〇〇九、六頁。
- (40) 杉山伸也『日本経済史』、岩波書店、二〇一三、一二四～一二五頁。
- (41) 坂倉源次郎『北海随筆』に、「鯨漁誠に海内一の大漁なるべし。〔……〕此魚数十年來不漁と云事なく、其漁時分にはおのづから松前に寄り来て年々時節をたがえず、春分十日過より寄り来る。凡二十日程の内に二三度寄り来て其時漁を得れば翌年までの渡世是にて済むなり」と見える。
- (42) 原文「蓋松前之俗国漁獵、其事逸而其利巨。謂終歲耕於野、不若一朝漁於海。故上下相率、棄耕耘而漁、然是可以富一国矣。竟非天下遠大之策也。」(『息軒遺稿』卷之一、以下同)
- (43) 田端宏(編)『蝦夷地から北海道へ(街道の日本史二)』、吉川弘文館、二〇〇四、四一～四二頁。
- (44) 原文「夫建遠大之策者、必先疏民生之源。源者何也。穀是已。故刀耕火田、以墾其荒、糞壅培灌、以養其畜。人烟既蕃、陰氣自消。數年之後、有不化為沃壤者乎。然則夷地之穀、亦足以食其民矣。」
- (45) 原文「琉球地偏物少、其財不足以助我乏、其民不足以補我伍。而距我西陲又遠。〔……〕蝦夷不唯不宜棄、又當樹我民以墾闢其地也。及今之時、誠能募貧氓、謫刑徒、厚資而優遣之、使忠信有才略者率之、十百分輩、任力闢之。」
- (46) 安井息軒『救急或問』「生財存大道」ト云フコト『天学』ニ見ヘテ、至極ノ道理ナレトモ、今ノ世ニハ之レヲ生ズル者ハ百姓ノミニテ、之レヲ食フ者ハ士卜商ト古ニ數十倍シ、其ノ上ニ浮屠・修驗・神職・游手等夥シキ人数ナレ共、其勢ヒ速ニ変シ難シ。但用之舒ナル事ハ、人君ノ心ニアレハ、今日生財ノ道ハ用ヲ節スルヲ肝要トス。然レドモ委敷邦内ヲ講究セバ、猶ホ伏利ナキニアラズ。農ノ余力アル者無高ノ小民等ヘ勸メテ開墾セシムベシ。又タ山僻曠莫ノ地アラバ、小禄ノ士二三男ヲ募リ一纏メニ聚メ、始ハ夫食ヲ給シテ開墾セシメ、五箇年ノ間ハ作り取りトシ、六年目ヨリ本田畠十分二ノ租ヲ出サシメ、土格ヲ許シ、万一国家争擾ノコアラバ、宗家ニ属シテ出陣セシムベシ。久シキ後ニハ自然古ヘノ党ノ兵ノ如キ者ト成リテ、治乱兩便ナルベシ」。
- (47) 原文「会津有藩祖神公。遠貽翼子之謀。米沢則有鷹山公。振起祖業、皆以儉素立国、流風善政、奉守不敢失。申西凶荒、死者数万人、二国則無一人凍餒、而米沢充裕。乃知国之盛衰在政、而不在地也。」
- (48) 原文「皇和之為国、居暖帶之中、夏無酷暑、冬無苦寒。今移斯民、居之北地严寒之境、其難之固宜、而我独為易者、蓋亦有說焉。〔……〕欲禦夷地之寒、莫若師北虜焉。北虜之制室也、鋸巨木而割之、其長終材、方尺而斷、凸上凹下、相承以至於檐、仍恐其崩也、植柱於内外、以來之、其屋則覆以厚板、嵌玻璃、以取明、戸必重閉、又鑿巨灶於中、日烘薪數十束者再、室広則烘、狭則減之、室中温暖、若内地二三月之候」。
- (49) 「八月〔引用者補〕明治二年」局ヲ太政官ニ移シ蝦夷ヲ北海道ト称シ分テ十一国八十六郡トス。」(大蔵省(編)『開拓使事業報告』第一篇、一八八五、四頁)。
- (50) 大蔵省(編)『開拓使事業報告』付録 布令類聚上、一八八五、五一〇頁。
- (51) 子部文献の和刻本が世に現れ始めたのは、出版業が飛躍を遂げた徳川期である。無論、中世以来の写本は多種あろうが、市井の学者が

軽々に閲し得る代物ではなかった。舶来の明版における誤字・異同・脱漏の多さが問題となり、善本を底本とし、通読に耐え得る校讐を経た和刻本刊行の必要性が訴えられたのは、徳川中期のことである（荻生徂徠「読荀子跋」）。そして、明版を底本とし、武田欽縁による校訂を経て『管子』和刻本が刊行されたのが、宝暦六年（一七五六）のことである。以降、『管子』和刻本は続々と刊行されている（長沢規矩也『和刻本漢籍分類目録』増補補正版、二〇〇六）。日本における本格的な『管子』研究の嚆矢は、徳川後期の冢田大峯（一七四五～一八三二）と猪飼敬所（一七六一～一八四五）であり、彼らの一連の成果は、『管子補正』として纏められている。息軒による『管子纂註』は、これを受けたものである。

(52) 息軒蔵書には『皇清経解』（道光九年広東学海堂刊本）が見え、数多くの書人が確認できる。清代考証学の成果については、多くが此書を通じて摂取されたものであろう。なお、息軒の経書解釈学については、青山大介は『書説摘要』を一つの事例として考察し、「乾嘉之学」に概ね従いながらも、日本所在の古抄本を重視し、漢代テキストの復元を志向した点に特質の一つがある、と指摘する（青山大介「安井息軒『書説摘要』考―その考証学の特質」『日本中国学会報』六八、二〇一六、一六七～一八一頁）。

(53) 金谷治『管子の研究―中国古代思想史の一面』、岩波書店、一九八七、一九頁。

(54) 原文「仲尼嘗大管仲之功曰、「微管仲、我其被髮左衽」。史遷亦称、其論「卑而易行」「善因禍而為福、転敗而為功」。驗之其書、其所言即其所行也。方今洋夷猖獗、海内多事。扱其法而施之、必有能因禍而為福者矣」。なお、「微管仲」云々は『論語』検問篇、「卑而易行」「善因禍而為福」云々は『史記』管晏列伝の語。

## 論文要旨

本論考の目的は、徳川後期に考拠の学に身を投じた儒者である安井息軒（一七九九～一八七六）の経世論を素描すること  
で、同時期に在っては藩校教学として武士の教養となっていた程朱学のみでは捉え切れぬ彼の思惟の起源と展開とを、確かな形で解明するための地歩を築くことにある。

「一徂徠学に親しむ息軒」では、徂徠学に傾倒した父滄洲の薫陶を息軒が受けたこと、そして、程朱学教説の相対化に徂

徠学の学習が寄与するなど、それが以降の彼の学問に多くの影響を及ぼしたことを、行論の前提として確認している。

「二商高農低——消費経済本格化の影」では、徳川日本の経済展開に関する息軒の分析を論じている。天下安定に伴う風俗の奢侈化と貨幣経済の本格化は、徳川日本全体を覆う消費経済構造を生み、その結果として、商高農低という事態が生じた、と息軒は考える。そして、この事態に彼が批判的であったことを明らかにしている。「三農政の充実」では、如上の現状認識を踏まえた息軒の経世論を論じている。彼が法制整備・商業抑制・農業奨励の三政策を構想し、上古聖人の制礼の趣旨を斟酌した法制制定による奢侈抑制、税制変更による商業活動の制御、穀物生産量の抜本的増加による供給強化を主張したことを指摘している。その上で、「四経世論に流れる徠徠学」では、上記三政策が徠徠の政策提言書である『政談』の内容を概ね踏襲したものであったことを、同文献との比較によって明らかにしている。

また、「五「蝦夷論」——息軒と明治日本」では、彼が強固に主張した蝦夷地経略論を分析し、此論が年来の重農指向を基底とすることを明らかにしている。

以上の考察により、息軒の経世論には徳川中期に隆盛した徠徠の漢学を継いだ点を多く含むものであったこと、そして、「反近代的」とも受け取れる主張の中に、明治日本の経略に一部連なる内容が含まれていること、これら二点を結論として提起している。

キーワード

安井息軒 萩生徠徠 経世論 重農主義 蝦夷地

